

「議案第 24 号令和 4 年度那覇市一般会計予算」に対する附帯決議

議案第 24 号令和 4 年度那覇市一般会計予算に「那覇市ぶんかテンプス館管理運営事業」4,241 万 4 千円が計上されている。

その予算計上に係る前提として、令和 6 年度以降のリニューアルオープンまでの 2 年間については、現指定管理者へ非公募によって指定を行うとの方針が示されている。

指定管理者の公募にあたっては、那覇市が定めている「指定管理者制度に関する運用指針」において「指定管理者の候補者選定は、原則公募とする。ただし『一定期間毎に指定を見直す』『管理を包括的に委任する』という制度のしくみに照らして、公募により、当該施設の設置目的や制度趣旨（経費節減、サービスの向上）が図れないと判断される場合には、特定の者を候補者とすることができることとする」と規定されている。

しかしながら、議会質疑において、当局からは「法的に公募ができない理由というのは特に無い」「公募することによって設置目的が達成できないということは考えていない」との答弁があり、原則公募でありながら、公募を行わなかった根拠の希薄さが指摘されている。

よって、予算執行に伴い、地方自治法と同法に基づく那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、「指定管理者制度に関する運用指針」に基づいた適切な運用を求め、以上、決議する。

令和 4 年（2022 年）3 月 18 日

那覇市議会

あて先：那覇市長